

議会改革調査特別委員会審査結果

☆ 開催日時 令和 6 年 9 月 11 日（水） 議会運営委員会終了後
 ☆ 会 議 室 桐生市役所 6 階 応接室

☆ 協 議 事 項	結 果
1 議会報告会・意見交換会について	左記のとおり
第 34 回議会報告会・意見交換会アンケートにおける意見・質問に対する回答について、	
8 月 19 日に川内公民館で開催した議会報告会・意見交換会アンケートにおける意見・	
質問に対する回答について正副委員長案を配付し、回答案に修正等があれば、9 月	
25 日までに正副委員長まで連絡することとした。軽微な修正であれば、正副委員長	
一任とし、正副議長にも確認いただいた後、桐生市議会の回答として全議員への	
ソーター配付、各公民館及び各支所等への配付、議会のホームページでの公開をする	
ことが了承された。	
2 議会モニターについて	左記のとおり
議会モニターから出された意見（6 月分：1 件、8 月分：2 件）への回答について、	
正副委員長案を配付し、修正意見等があれば 9 月 25 日までに正副委員長へ連絡する	
こととした。	
軽微な修正であれば、正副委員長一任とし、正副議長にも確認いただいた後、桐生	
市議会の回答として、10 月上旬にホームページへ掲載することが了承された。	
3 議会の ICT 化について	左記のとおり
購入するタブレットの機種については、サーフェスより安価なこと、スマートディ	
スカッションの使用も問題ないこと、重量も軽量であることから、アイパッドエアー	
の 13 インチ・セルラーモデルについて導入の手続きを進めていくことが了承された。	
タブレット端末の附属品については、本体カバー、画面保護フィルムは本体と一緒に	
に導入し、ペンやキーボード、マウス等とマイクロソフトオフィス（ワード、エクセ	
ル、パワーポイント）については、必要な議員が各自で導入することが了承された。	
4 その他	左記のとおり
第 35 回議会報告会・意見交換会については、相生公民館の講堂において令和 6 年	
11 月 20 日の午後 6 時から午後 7 時 10 分までで開催し、議員への開催通知については、	
後日、全議員にソーター配布することが報告された。	
市民への周知については、ホームページや 11 月 1 日号の議会だよりに掲載するほか、	
桐生市区長連絡協議会等の会議でのチラシの配布や SNS、ふれあいメールで周知を	
行うことが報告された。	